

新型インフルエンザの富士・東部地域の警報発令

知事コメント

平成21年11月4日（水）

- 山梨県では、第44週の10月26日～11月1日において、速報値ではありますが、山梨県全体の1箇所あたりの報告数は21.1となっています。

○ さらに、富士・東部地域においては、定点報告で前回の20.2から、49.67となり、国が警報レベルとしている定点報告の30を越えたので、当該地域に対し、警報を発令いたします。

- 全国的にも、北海道、首都圏、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県等の大都市圏を中心とした流行は更に拡大し、本格的な流行となってきました。
- 県民の皆様には、引き続き、手洗い、うがいなどの感染防止対策を励行してください。また、症状が出た場合にはマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットをお願いします。
- 今回の新型インフルエンザについては、基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされています。こうした方々については、早期受診・早期治療を心がけてください。

(参考)

週 数	山梨県(40定点)	全国(約4,600定点)
39週(9/21~9/27)	1.63	4.25
40週(9/28~10/4)	1.85	6.40
41週(10/5~10/11)	3.60	12.92
42週(10/12~10/18)	4.08	17.65
43週(10/19~10/25)	10.73	24.62
44週(10/26~11/1)	21.13	集計中